

予算決算常任委員会

平成23年8月23日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○伴 吉晴	小野 隆雄
飯高 昭二	辻 善次	
嶋田 議長		

2. 欠席委員

吉野 俊明

3. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西本 喜一
総務課長補佐	安藤 晴康	企画財政課長	面卷 昭男
住民生活部長	乾 善亮	福 祉 課 長	植村 俊彦
国保医療課長	寺田 良信	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	観光産業課長	清水 修一
都市整備課長	井上 貴至	会 計 管 理 者	野崎 一也
教委総務課長	西川 肇	生涯学習課長	佃田 眞規
上下水道部長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	清水 孝悦

4. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、飯高委員

委員長 おはようございます。吉野委員から欠席の申し出がありました。あとの委員さん皆さん出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会し、ただちに本日の会議を開かせていただきます。

まずはじめに、町長のご挨拶をお受けいたします。小城町長。

町長 おはようございます。吉野委員以外皆さんご出席たまわりまして、暑い中ご苦勞さまでございます。特に継続審査の関係につきましては、9月1日からの9月議会の関係等についての事前の関係でございます。特に平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、特に交付税等がかなりいただいたということで補正をしていきたいということでございます。また、平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、あるいは23年度介の護保険、そして後期高齢者と水道会計の補正予算の関係等について、担当から詳しく説明させますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

署名委員に、小野委員、飯高委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査、（1）予算補正を必要とする事務事業についてを議題とさせていただきます。

9月定例会に提案を予定されております一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明をお受けいたしたいと思っております。

まず初めに、①平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政 それでは、継続審査の①平成23年度 斑鳩町一般会計補正予算（第2

課長

号)につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料1をご覧くださいませでしょうか。

まず、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,578万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ82億8,663万8千円とするものでございます。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第9款 地方特例交付金では、平成23年度の児童手当及び子ども手当特例交付金をはじめ各減収特例交付金の決定により、490万3千円の減額補正をお願いしております。

次に、第10款 地方交付税では、平成23年度の普通交付税交付額の決定及び奈良県を通して行った東日本大震災応急物資の支援に係る特別交付税の受入れにより、普通交付税で1億4,336万1千円、特別交付税で572万6千円、あわせて1億4,908万7千円の増額補正をお願いしております。

次に、第13款 使用料及び手数料では、幼稚園の在園者数が当初見込みを下回ったこと等により、幼稚園保育料206万8千円の減額補正をお願いしております。

次に、第14款 国庫支出金では、土木費国庫補助金で、既存木造住宅耐震改修支援事業の実施見込件数が当初見込みを上回ることから、社会資本整備総合交付金50万円の増額補正を、教育費国庫補助金では、私立幼稚園就園奨励費補助金の増額補正に伴い、18万9千円の増額補正を、また、学校施設環境改善交付金では、各幼稚園保育室・遊戯室エアコン整備事業に係る国庫補助金がこのたびの東日本大震災の影響で採択されなかったことにより、845万6千円の減額補正をお願いしております。

次に、第15款 県支出金では、土木費県補助金で、土木費国庫補助金と同様の理由により、既存木造住宅耐震改修支援事業費補助金25万円の増額補正をお願いしております。

次に、第17款 寄附金では、「福祉費寄付金」及び生き生きふれあいメモリアルベンチにご寄附をいただいたことから、福祉費寄附金で22万円、総務費寄附金で10万円の増額補正をお願いしております。

次に、第19款 繰越金では、平成22年度会計の決算余剰金の確定に

より、4億7,636万2千円の増額補正をお願いしております。

次に、第21款 町債では、(仮称)地域交流館整備事業債で、その建設につきましては、用地費も含めて、平成24年度から国のまちづくり交付金の活用が見込めることになりました。このため、当初予算で計上させていただきました建設用地の取得を、土地開発基金で取得することとし、平成24年度に一般会計で買い戻すための予算措置を行わせていただきたため、当初予算で計上している4,240万円全額の減額補正をお願いしております。

また、当初予算で計上した町債のうち、地方交付税措置のない町債について、平成22年度会計の決算剰余金をもって、その財源が確保できることから、後年度の財政負担の軽減を図るために、土地改良事業債で2,340万円、学校教育施設等整備事業債で1,260万円、中央公民館リニューアル事業債で2,560万円、全額の減額補正をお願いしております。

臨時財政対策債では、本年度の発行額が確定したことから850万円の増額補正をお願いしております。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。資料の裏面をご覧くださいませでしょうか。

はじめに、第2款 総務費では、一般管理費で、歳入のところでも申しあげましたように、(仮称)地域交流館建設用地について、平成24年度において国のまちづくり交付金の活用が見込まれ、土地開発基金で取得させていただきたいため、用地取得費4,000万円全額の減額補正をお願いしております。財政管理費では、生き生きふれあいメモリアルベンチにご寄附をいただきましたことから、その設置費用10万円の増額補正をお願いしております。財産管理費では、(仮称)地域交流館建設事業の用地確保など、土地開発基金の活用を図るため、基金保有地のうち、国庫補助金等での買戻しが期待できない代替用地につきまして、今後の決算剰余金を活用し、順次買い戻してまいりたいと考えております。平成23年度におきましては、その所要額1億4,193万9千円の増額補正をお願いしております。

東日本大震災支援対策費では、奈良県を通して実施した応急物資の支援に係る特別交付税の受入れのうち、水道事業会計で実施した受入れ分につ

きまして繰り出すため、71万6千円の増額補正をお願いしております。

次に、第3款 民生費では、社会福祉総務費で、福祉基金にいただいた寄附金22万円の基金積立てをお願いしております。老人憩の家運営費では、施設利用者の安全を確保するため、浴室及び廊下に手すりを設置してまいることから、108万7千円の増額補正をお願いしております。医療対策費では、平成22年度福祉医療費助成事業の県補助金の確定に伴い超過交付分を返還するため、91万円の増額補正をお願いしております。

次に、第6款 商工費では、歴史街道ネットワーク事業費で、従来の法隆寺中心の拠点通過型観光から、地域資源を生かした散策・回遊型のまちなか観光への誘導を図るため、集客拠点としての活用可能な土地・建物の調査やマスタープランの策定等を行ってまいりたいことから、100万円の増額補正をお願いしております。

次に、第7款 土木費では、都市計画総務費で、既存木造住宅耐震改修支援事業において、当初見込みを上回る要望があったことから、2件分100万円の増額補正をお願いしております。住宅管理費では、町営興留東団地におきまして、退去者があったことにより住宅の解体を行いますことから、180万円の増額補正をお願いしております。

次に、第8款 消防費では、災害対策費で、奈良県を通して実施した東日本大震災応急物資の支援や大槌町への支援により、町災害備蓄品に不足が生じていることから、その補充を行うため、520万円の増額補正をお願いしております。

次に、第9款 教育費では、私立学校振興費で、私立幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額が改正されたことに伴い、補助単価を見直しましたことから、47万5千円の増額補正をお願いしております。町民体育大会費では、東日本大震災により開催を見合わせましたことから、その開催費用132万3千円の減額補正をお願いしております。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じた財源4億265万7千円を保留することといたしております。

以上で、平成23度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）につきましてのご説明とさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

委員長 ただいま報告が終わりましたので、委員皆さんのほうで何か質疑ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。 飯高委員。

飯高委員 歳出のほうなんですけども、第7款土木費の公営住宅の維持管理ということで、興留東の住宅ですね、解体されようとするということで述べられておりますけれども。今後見通しとしてですね、ここ住んでおられる方、今の状況下においては災害等、地震等あった場合においては、かなり心配するところなんですけども。今の住んでおられる状況なんか、ちょっとお聞きしたいんですけど。どないでしょうか。

建設課長 今回解体する団地は興留東団地、建設戸数は10棟ありますんで、すべて平屋建て住宅になっております。今回、この団地は2戸が1戸の形になってあるということで、その2戸とも出はりましたんで、それを解体するということになってますねんけど、今現在まだ11戸、今回10戸になりますねんけど、まだ入居されております。今回、新しい団地が目安とか、いろいろ3団地ありますんで、その方が出られた際には、まずその方に入居されるかどうか、移転していただくような話を個人的にもやったり、そういうことは全部個々にお知らせしてやってますねんけど、ただまあここが住むのがいいということもあるんでしょうけど、なかなか移ってもらえない状況ですねんけど。現状かなり古い建物ですので、その点、耐震までというのは考えておりませんねんけど、町としても常に管理状態を見て継続していくということになると思います。ただ、新しい住宅への入居替えの話も今後も別途に通知等を行いまして、できるだけ移ってもらえるような話を今後も続けていきたいと考えております。

委員長 他に委員さんのほうで何か。 辻委員。

辻委員 歳出の商工費でね、まちなか観光の推進って書いてますけども、できたらいたいどの地域をされるのか、それと、どういうふうな考え方か、これもまあ、これから企画されると思いますけども、その辺の状況を聞かせていただきたいと思います。

観光産業
課長　　まず、さきほど面卷課長のほうから説明がございましたように、今現在、斑鳩町年間120万程度、観光客が来ていただいています。ただその観光客の現状といたしましては、法隆寺を中心として、2時間程度の滞在となっております。それを今、斑鳩町の豊富な地域資源を生かしたそのなかで、散策とか回遊とか着地型のようにしていきたいというなかで、まず地域でございますが、法隆寺周辺の中で三町をめぐりiセンターに行くとか、また龍田・並松を巡ってJR法隆寺駅に行くとか、いうふうな地域を一応計画をしております。

辻委員　　あとまた、今後はこれ調査されると思いますけども、またそれはそれでまた聞かせてもらって、一応地域と目的だけで結構です。

委員長　　今の法隆寺周辺、三町、並松という、そういうことでよろしいですか。

辻委員　　はい。

委員長　　他に委員さんの方で何かございますでしょうか。

(な し)

委員長　　特にないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
本件につきましては、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

続きまして、②の平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

寺田国保医療課長。

国保医療
課長　　それでは、継続審査の②平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明申しあげます。

恐れ入りますが、資料2をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算につきましては、平成23年度の前期高齢者交付金の確定と、この確定に伴う国庫、県支出金の補正、後期高齢者支援金医療費拠出金、介護納付金の確定、前年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分の返還に係る補正などとなっております。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,786万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を33億8,726万8千円とするものでございます。

それでははじめに、歳出予算の補正につきましてご説明を申し上げます。

下段の歳出総括表をご覧くださいませでしょうか。はじめに、第3款 後期高齢者支援金等では、平成23年度の後期高齢者支援金の額が確定しましたことから、1,334万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、第6款 介護納付金につきましても、平成23年度の納付額が確定したことから、1,315万1千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、第10款 諸支出金についてでございますが、2,971万円の増額補正をお願いするものでございます。その内訳といたしまして、一般被保険者償還金で、療養給付費等国庫負担金に係る過年度分の返還として、2,826万7千円の増額、特定健康診査等負担金に係る過年度分の国・県への返還として、それぞれ34万2千円の増額補正を、出産育児一時金負担金では、出産育児一時金補助金に係る過年度分の返還として24万5千円の増額補正を、調整交付金（国）に係る過年度分の返還として52万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第12款 前年度繰上充用金では、平成22年度決算により、執行額が確定したことから、203万6千円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入予算の補正についてでございます。

上段の歳入総括表をご覧くださいませでしょうか。はじめに、第2款 国庫支出金では、6,486万6千円の減額補正をお願いするものでございます。その内訳は、療養給付費負担金では医療費給付費現年度分で、この負担金の算定に用いられます前期高齢者交付金の確定により5,065万5千円の減額、後期高齢者支援金分現年分で、後期高齢者支援金の確定に

よりまして407万2千円の増額、介護納付金分現年分で、介護納付金の確定によりまして447万1千円の減額補正をお願いするものでございます。

財政調整交付金では、医療給付費分普通財政調整交付金で、この交付金の算定に用いられます前期高齢者交付金の確定により、1,370万6千円の減額、後期高齢者支援金分普通財政調整交付金で、後期高齢者支援金の確定によりまして、107万8千円の増額、介護納付金分普通財政調整交付金で、介護納付金の確定により、118万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、第3款 療養給付費等交付金では、前年度の交付金の確定に伴う交付不足分の追加交付額として570万5千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、第4款 前期高齢者交付金では、平成23年度の概算交付額の確定したことから、1億5,229万5千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第5款 県支出金では、財政調整交付金1,074万2千円の減額補正をお願いするものでございます。その内訳といたしまして、第2款 国庫支出金の財政調整交付金と同じ理由で、医療給付費分普通財政調整交付金で1,066万1千円の減額、後期高齢者支援金分普通財政調整交付金で83万9千円の増額、介護納付金分普通財政調整交付金で、92万円の減額補正をお願いするものでございます。

最後に、第10款の諸収入についてであります。歳入欠かん補填収入で、歳出予算の補正のところでご説明申しあげました前年度繰上充用金の補正額と同額の203万6千円と、今回の予算補正において歳入が歳出を上回ったことによって生じた財源5,248万9千円、あわせまして5,452万5千円を減額補正させていただくものでございます。

以上で、平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思います。

(な し)

委員長

そしたらちょっと私の方から1点だけ。打ち合わせの段階でちょっと気付いてなかったんですが、今説明を聞く中でふと思ったんです。以前からね、私は国保の中で介護納付金、そして後期高齢者支援金分、これを別立てで国保の加入者から集めさせていただいてます。集めた金額より、納付する金額、拠出する金額がかなり上回っていて、それが国保財政を苦しめるひとつの原因になっているのではないかということ、以前からずっと申しあげてきて、この間、介護納付金分では町のほうも一般会計から赤字がずっと累積しているのを補てんもしていただいたり、そういう経過もございました。今回この総括表に出ますように、介護納付金分では減額となっていて、後期高齢者のほうでは増額と出ているんですけども。この間私調べました時点では、介護納付金のほうが乖離している数字が低かって、すでに後期高齢者の方が、支援金分のほうが乖離している数字が大きかったように、確かその時、1,500万と1,000万ぐらいやったというふうに思っているんですけどもね。この、今のこの補正を用いましたら、結局その皆さんからいただいた金額と、そして拠出する、納付するという金額との乖離している状況というのが、どう変化しているのかというのがね、ちょっと気になった点です。今細かい数字のほう、課長がお持ちでないのなら後ほどでも結構ですが、ちょっとその辺の実質集めてるのと、出しているのと、どんなに差があるのかということ、補正予算でこのように動いてきたら、またさらにそれがどうなっているかというのを、少しちょっと今気になりましたので、できたらお願いしたいんですが。今持ってなかったら別にかまわないです。後ほどで結構です。

国保医療
課長

今、その介護納付金と後期高齢者支援金分の乖離のその、拠出金の出す分と、入れる分との金額を持ち合わせておりませんので、後ほどまた報告させていただきます。

委員長

それで結構です。また、この数字につきましては以前から私注目をしてきている数字ですので、また後ほど教えていただけたらと思います。

他、委員さんのほうで何かございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件につきましても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

続きまして、③平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

植村福祉課長。

福祉課長

それでは、9月定例会に提出予定の平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

今回の改正の主な内容は、平成22年度の介護保険事業特別会計の執行額確定に伴います繰越金及び国、県、社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金等の精算に関するものなどでございます。

それでは資料3、平成23年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）歳入歳出予算の総括表をご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,319万4千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ16億8,579万4千円とするものでございます。9月定例会に提出を予定しているものでございます。

まず、歳入からご説明いたします。第3款 国庫支出金でございます。平成22年度の介護給付費の負担金が交付不足であったため、平成23年度にこれを受け入れることといたしまして、157万7千円の増額をお願いするものでございます。同様の理由で、第4款 支払基金交付金の介護給付費交付金、また、第5款 県支出金の介護給付費負担金におきましても、これらを受け入れるため、それぞれ1,112千円と1,113千円の増額をお願いするものでございます。

次に、第8款 繰入金では、当初予算で、第1号被保険者保険料還付金財源として介護給付費準備基金から繰入れを予定しておりましたが、繰越金を増額補正いたしますことから、現段階で基金からの繰入れが必要でな

くなったため、100万円の減額をお願いするものでございます。

第9款 繰越金でございますが、平成22年度の本特別会計の決算において、歳入額が歳出額を上まわったことから、当該金額を平成23年度に繰り越すものでございます。1,039万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

続いて歳出でございます。まず第5款 諸支出金をご説明いたします。第1号被保険者保険料還付金につきまして、平成22年度の執行額の確定に伴うもの及び過年度分に還付すべき額がありまして、これらを平成23年度で処理することを可能とするため、432万円を、また平成22年度の地域支援事業に係ります国、県及び支払基金の交付金が超過交付となったことから、その償還金といたしまして548万5千円の増額をお願いするものでございます。

最後に、ただ今、ご説明いたしました歳入の補正額と歳出の諸支出金の補正額に差額が生じました。歳入が歳出を上回っております。その差額338万9千円を基金に積み立てるよう、第3款 基金積立金に338万9千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。委員皆さんのほうで何かございますでしょうか。

(な し)

委員長 そしたら私1点だけ、ちょっと打ち合わせの段階でもお尋ねをしておりましたが、このことによって現在の基金にどういう影響があるのか、基金から繰り入れる分100万円減らした。そしてまた基金への積立てを贈与金で増額したということで、計画としてはこの準備基金がいくら、23年度の中で、今の想定ですけれどもね、基金が残ってくるとかというふうにご考慮されるのかお尋ねしておきたいと思っております。

福祉課長 現在、平成22年度末日現在におきまして、基金の残高は6,122万3,350円でございます。平成23年度におきまして、今回の補正と当初予算で本年度の介護給付費にあてるため、2,165万円を取り崩す予定、あるいは運用益を積み立てるという予算を組ませていただいておりますので、それらを勘案いたしますと、平成23年度の予算上では、基金の残高が4,404万350円になる予定でございます。ただ、委員もご承知かと思いますが、平成23年度の保険給付の支出の動向というものが影響してまいりますので、最終的にこの額になるかどうかは未確定でございます。よろしくお願いたします。

委員長 基金がどれだけその計画の見直しの年度で残ってくるかというのは、やはり次の計画を立てる上で重要なポイントだというふうに思っていますので、この数字については今後も私もきちっと押さえておきたいと思ひまして、聞かせていただきました。

以上よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 他の委員さんのほうでないようですので、これをもって質疑を終結いたします。本件につきましても報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

続きまして、④平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

寺田国保医療課長。

国保医療課長 それでは、継続審査の④平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明を申しあげます。

恐れ入りますが、資料4をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算につきましては、平成22年度会計における繰越金の確定と、この繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険

料の払戻しに要する補正となっております。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,584万1千円とするものでございます。

それでは、はじめに、歳入予算の補正についてでございます。上段の歳入総括表(案)をご覧くださいませでしょうか。第5款 繰越金で、平成22年度会計の出納整理期間中に収納のあった保険料等を繰り越すもので、24万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出予算の補正では、下段の歳出総括表をご覧くださいませでしょうか。第2款 後期高齢者医療広域連合納付金で、繰越しさせていただき保険料17万7千円に対しまして、前年度で納付した保険料に23万2千円の超過納付があったことから、差し引き5万5千円の減額補正をお願いするものでございます。次に、第3款 諸支出金では、繰越しさせていただき後期連合からの還付金を被保険者に償還することから、29万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で、平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。委員みなさんのほうで何かお尋ねになりたいことはございますでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。本件につきましては、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

続きまして、⑤平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。清水上水道課長。

上水道課長 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明いたします。資料5をご覧ください。今回の補正につきましては、東日本大震災支援対策にかかるものであります。

収益的収入、第1款 水道事業収益 第1項 営業収益 第3目 その他の営業収益では、東日本大震災支援対策として応急物資の支援に要した経費に対して、一般会計から受け入れによる繰入金71万6千円の追加補正をお願いするものでございます。

次に収益的支出、第1款 水道事業費用 第1項 営業費用 第2目 配水及び給水費では、奈良県を通しまして実施した東日本大震災応急物資の支援により、応急給水物資の備蓄に不足が生じていることから、その補てんを行うため、応急給水物資購入費71万6千円の増額補正をお願いするものでございます。以上簡単ですが、報告といたします。

委員長 報告が終わりましたので、委員皆さんのほうで何かお尋ねになりたいことがございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件につきましても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。
他に、理事者のほうから何か報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 以上で、継続審査につきましては、終わらせていただきます。
次に、レジメにございます、2. その他について、委員の皆さんの方から何かございましたらお受けいたしますがいかがでございますか。
小野委員。

小野委員 今、電気料金うんぬんの話がいろいろあちらこちらで注目されていると思うんですが、斑鳩町としてはPPSですかね、それについての研究とか、調査、それからどういう具合に対応していこうと考えておられるのか、現

在の時点での状況をおしえていただければ、ありがたいなと思います。

企画財政課長　ただ今のご質問ですが、電気の小売り販売につきましては、平成12年度から参入規制が順次撤廃され、関西電力などの地域の電力会社以外に電力小売り業者に新規参入した事業も、現在のところ電気供給を行っているところがございます。そうしたことから、近隣の市町村、郡山市において、昨年度、導入された経緯もございましたことから、ただちに郡山市のほうに情報収集にまいりまして、その状況をつかんでいるところがございます。本町といたしましても、大変有意義なものであると考えておりますことから、今後の検討課題として、その研究を進めてまいりたいと考えているところがございます。

小野委員　そういうことは、郡山市が今年度からですかね、入札制度を採り入れて施行している、昨年度からですかね。いろいろエネルギーのことも、今、震災の後のこともありますし、なかなか難しいところもあると思うんですけどもね。どうしても電気というのは、今までの特定事業団、これが緩和されたということになりますと、いろいろと競争してもらって、住民のためにできるだけ経費を下げてもらえたらありがたいなと思います。私も少しネットとかでも見ているんですがね、なぜそうなるのかなというのがものすごい不思議であるし、指定管理者制度を採り入れたときにも、もう少しいいものかなと思ったりもしたこともありますねけども、この電力事業者ですかね、も、いろんな形を見てもらって、それで積極的に採り入れられると、全体には採り入れることできないみたいなんですけどもね、採り上げる部署もあるみたいですので、有益なところをいろいろ研究してもらって、できるだけ電力費用の、料金ですかね、軽減を図ってもらいたいなど、そのように思います。よろしくお願いします。

委員長　委員のほうからそういう要望が出ております。財政問題はこれからも斑鳩町にとって重要な問題だと思っておりますので、ご検討ください。

他に、委員皆さんのほうで何かございますでしょうか。　飯高委員。

飯高委員 1点だけ。震災のほうで、災害地区、向こうに送っていったり、職員が人材派遣という形でしていただいているんですけども。それに要した金額というのですか、最終的には国・県から、どういう形でまた戻りがあるのかどうかというのも含めて、ちょっとそういう点についてお聞きしたいと思います。

総務部長 これにつきましては、今回の補正予算で、一部特別交付税で572万6千円が入ってきております。これは3月に奈良県のほうが集約いたしました備蓄品の関係の分につきましては、交付税で返ってきているということでございます。その後、町が、今おっしゃいましたように独自で職員派遣等してきております。これにつきましても、県のほうへ、金額が確定しますと申請をいたしまして、特別交付税の算入に入れていただくようにしてまいりたいと、このように考えております。また特別交付税で算入をされる予定でございます。以上です。

委員長 他に委員のほうで何か。よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

本日の案件につきましてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたりまして町長の挨拶をお受けします。

町 長 委員の皆さんには終始熱心にご審議賜りまして、ありがとうございます

た。

特に9月1日から始まります予定の9月議会の関係等についてでございますけれども、その中でも特に介護保険とか、あるいは国民健康保険についても、いろいろと難しい問題があると思います。国保関係も、当初は5億8千万円ぐらいの赤字があったわけですが、今、皆さんの、料金改定等も踏まえて、3億9千万まで下がってきたわけでございます。いずれにいたしましても国保というのはなかなか分かりにくいものでございまして、そういうことも十分気をつけていかなければならないと。また、介護保険制度等についても基金等の関係等がございます。これも取り崩したらもうすぐ終わってしまいますけれども、今度また、介護保険制度が改定されていくということでございますし、ただ私のほうは、やっぱり後期高齢者も先が見えないです。25年度廃止ということはおっしゃっていますけれども、まだ広域でやっていますから、この広域の関係もいつまでもこれ広域でやるのか、あるいは25年度からどうするのかということについても、一向に見えない。ただ、8月の下旬に総裁選挙をしてですね、新しくできていくわけですが、本当にマニフェストも全て見直していくということでございますから。そういう状況から考えますと、非常に先のことがわからない。しかし決まったらすぐ決まりますから。国から県へ通じて、県から私ども町へ来るのがなかなか来ない。そうしたら、職員にとっては勉強する期間というのがございますから、やっぱりどうしても夜間になってくると。昼間なかなかできない。超過勤務手当等もございまして、それ以上の体力的な問題になりますから、どうしても病気とかそういうもののことを考えてまいりますと、職員の関係等についても十分気をつけていかなければならないと思っております。そういう関係で非常に先の見えない関係でございます。そういう中で、これからも斑鳩町としても、一般会計、あるいは国民健康保険、介護、あるいは後期高齢者、あるいは水道事業の関係等について努力をしてみたいと思っております。その他で言いましたように、電気料金の関係等についてはこれはシビアなものでございますから、皆様方いろいろと勉強しながらですね、どういう形でしたら安くなるのか、あるいはそういう負担が少なくなるのか、もうこれも私は以前から言っていたようにですね、奈良県庁がクールビズで28度設定とい

う中でも、その年度のこんだけの経費が助かったということは報告しないんです。ただ、福島原発の放射能から、関西電力あるいは東京電力の節電ということで、にわかには知事と関西電力の社長が会ったら、10%は節電すると言いますと、もう15%も20%も節電していますよと、こんなに簡単に早く現れるものかなと、私は思いましたですね。我々のように、職員がISO14001を取ってですね、勉強していただいたなかで、できるだけ昼の時間、そういう節電をしてやっている状況等もございます。いずれにいたしましても、マスコミ等といいますのは、今、節電率が何%ということがどんどん出てまいります。それに匹敵する努力はしていかなければなりませんけれども、我々としても最大限の努力をしながら、できるだけそういう点については、委員からもご指摘のありましたように、電気料金の関係、あるいはそういう入札制度がどうあるべきかということが検討項目に上がっていますようにね、努力をしてまいりたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。今、町長からもございましたように、今後の国の動向というものははっきりしない点もあります。私たち委員会も、そういうことも含めまして、今後、斑鳩町の予算決算について十分検討していける委員会として、また制度替わりましたら、勉強会などもしていきたいなというふうに思っておりますので、委員皆さんにもご協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、これをもって予算決算常任委員会を閉会させていただきます。
委員の皆様、理事者の皆様、ご苦勞様でした。

(午前 9時48分 閉会)